

特別史跡名古屋城跡全体整備検討会議(第 45 回)

日時：令和 3 年 11 月 5 日 (金) 14:00～16:00

場所：KKRホテル名古屋 芙蓉の間

会 議 次 第

1 開会

2 あいさつ

3 議事

(1) 名勝名古屋城二之丸庭園整備計画について <資料 1>

(2) 令和 4 年度の二之丸庭園の修復整備・発掘調査について <資料 2>

(3) 表二の門附属土塀の雁木の調査について <資料 3>

4 その他

5 閉会

特別史跡名古屋城跡全体整備検討会議（第45回） 出席者名簿

日時：令和3年11月5日（金）14:00～16:00

場所：KKRホテル名古屋 芙蓉の間

■構成員

（敬称略）

氏名	所属	備考
瀬口 哲夫	名古屋市立大学名誉教授	座長
丸山 宏	名城大学名誉教授	副座長
小濱 芳朗	名古屋市立大学名誉教授	
高瀬 要一	公益財団法人琴ノ浦温山荘園代表理事	
麓 和善	名古屋工業大学名誉教授	
三浦 正幸	広島大学名誉教授	
藤井 譲治	京都大学名誉教授	

■オブザーバー

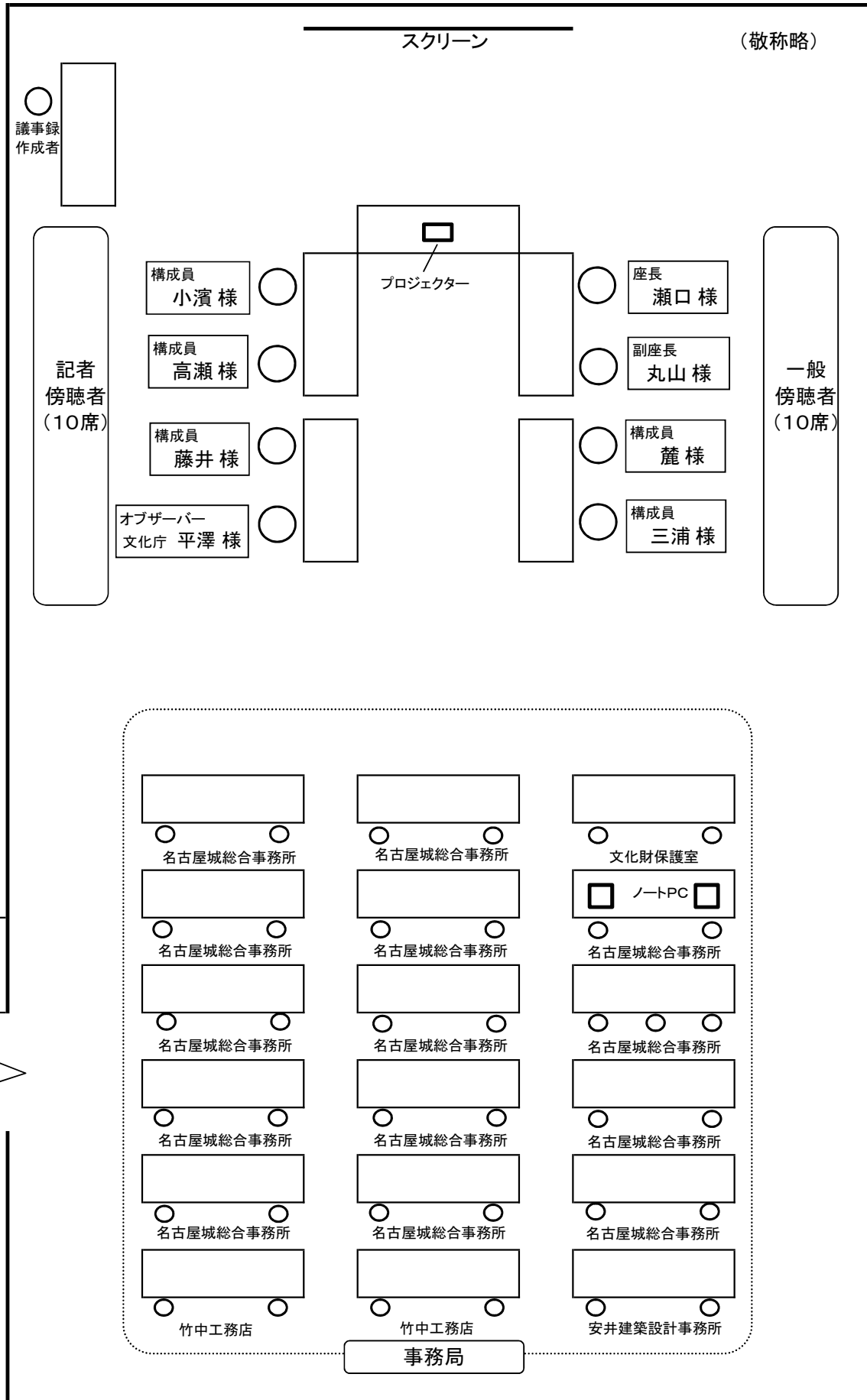
（敬称略）

氏名	所属
平澤 毅	文化庁文化財第二課主任文化財調査官

特別史跡名古屋城跡全体整備検討会議(第45回)

座席表

令和3年11月5日(金)
14:00~16:00
KKRホテル名古屋 芙蓉の間



二之丸庭園整備計画案について

1. 整備計画案の修正

※資料 1-2 参照(赤字は修正案)

【修正の方向性】

今後の調査研究のさらなる充実についてより明確に記載する
水面や三和土の成立年代が立証できていないことを念頭に置く
発掘調査等の結果にもとづいた遺構の修復を中心に、内容を変更する

2. 調査の継続

(1) 史料調査

- ・学芸員等による御小納戸日記等史料調査継続

(2) 発掘調査

- ・本市発掘等調査結果の整理、今後の取り組みの方向性等整理
- ・学芸員による発掘調査継続

第2章 計画地の概要

(5節 保存整備事業の概要 1項 調査の概要)

(2) 材料調査 (三和土等資料調査)

二之丸庭園の南蛮練塀は、劣化損傷が進行していることから、早期の対応が望まれる状況にあり、塀の修復整備及び保存処理の手法について検討を進め、整備方針を決定するための調査を実施してきた。また、北園池の池底及び護岸の三和土構造物についても、園池の給水確保を含めた湛水を踏まえた検討を進めるため調査を実施している。令和元年度に実施した南池の発掘調査においても検出した三和土の分析を実施しており、現在は二之丸庭園内の三和土についての総合的な検証を進めている。

第2項 保存整備工事の概要

二之丸庭園では、保存管理計画の策定を受け、翌年度から保存整備事業を進めてきた(図2-5-1)。事業は旧名勝指定範囲とその周辺を対象として開始し、これまでに築山の復元整備や石組の修復整備等を実施してきた。なお、平成24~25年度には、緊急性が高いと判断した危険木の除伐を先行して実施している。

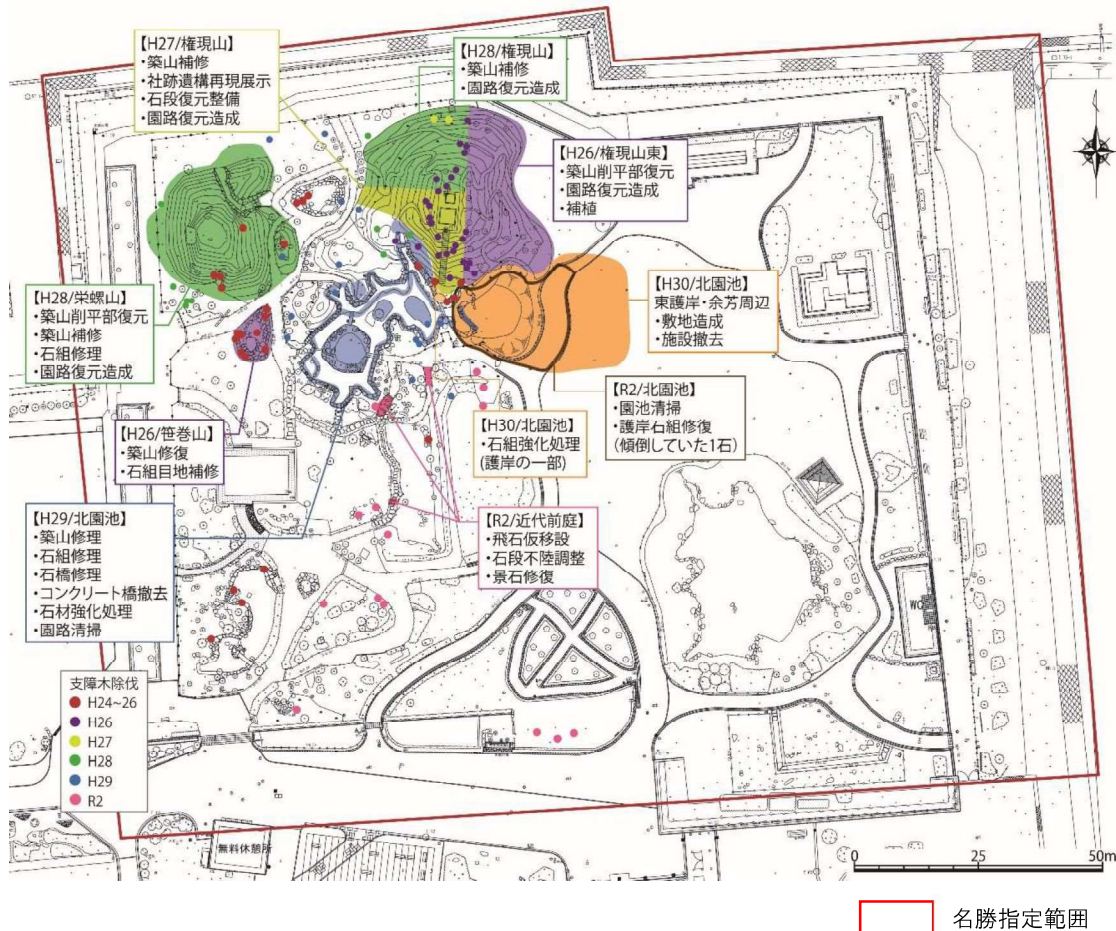


図 2-5-1 整備工事実施位置図

第2章 計画地の概要

(5節 保存整備事業の概要 2項 保存整備工事の概要)

● 石組（修復整備）

石組の修復整備として、石組の構造に関わる施工と石材の保存に関わる施工を行っている。

北園池で実施した内容を下記4種に分類する。

- ・ 石組修復（据え直し）：動きの認められる石組を背面の据付け痕等を確認のうえ据え直し（写真 2-5-8）
- ・ 石組補修：石組としての安定性を担保するための補修（飼石による補強、粘質土突き固めによる補強）（写真 2-5-9）
- ・ 石質強化：薬剤の塗布や含侵等による石質劣化に対する処置（写真 2-5-10）
- ・ 石材補修：接着剤やステンレスボルト等を用いた割れや剥離等に対する処置（写真 2-5-11）

● 築山（中島及び護岸上部石組背面の築山）

築山修復整備は、現状保存を基本としながら地形の安定化を図るため、表土清掃の後に腐朽が進んだ樹木の根切りを行い、土が流出したとみられる範囲に粘質土（はがね土）を充填し、ノシバを張って表土を保護した。

土の充填にあたっては、含水比を調整のうえ団子形状に丸めたはがね土を階段状に積上げ、転圧することにより安定を図った。また、現存地形を保存するため、張芝は地盤の掘削を行わずにロール芝を用いて施工した。

【今後の課題】

- ・ 石組修復整備の継続
- ・ 池底及び三和土護岸の修復整備
- ・ 石橋の復元整備
（三之丸庭園からの移設検討を含む）
- ・ 北園池東部の修復整備及び復元整備（明治期に埋められた範囲）

→水面復元

- ・ 植栽整備（補植を含む）
- ・ 石造物の整備
- ・ 整備後の維持管理
- ・ 地形修復（雨水による表土流出や浸食等による変形箇所）



写真 2-5-8 石組修復（据え直し）完成状況（令和元年度）



写真 2-5-9 石組補修/粘質土突き固めの施工状況（平成 29 年度）



写真 2-5-10 石材強化/薬剤塗布の施工状況（平成 29 年度）



写真 2-5-11 石材補修/ステンレスボルトの挿入状況（平成 29 年度）

要素は確認されなかった。

南池は、昭和の発掘調査で検出した遺構を整備したうえで公開しているが、この時には池底までは調査されていない。令和元年度の発掘調査においては、現況の池底や周辺の整備面よりも低い位置から遺構を検出している。

現況の雨水排水は、二の丸茶亭南西から城内西側へ至ると見られるルートのほか、庭園の北東部から石垣に設置された石樋を通じて堀に排水されるルートもある。旧名勝指定範囲内には排水枳は確認されておらず、表流水の一部は園池に自然流入している。

なお、北園池及び南池ともに、水面を示す根拠は絵図の表記にとどまり、文献調査や発掘調査による立証には至っていない。

【課題】

① 雨水排水

- ・石垣に設置されている石樋のうち、現在も機能しているのは北東の1箇所であり、他2箇所については通水不良を起こしている可能性が考えられるため、現況確認が必要である（写真3-2-6）。
- ・池底発掘調査後の北園池では、降雨により流入したとみられる土砂が堆積している。
- ・庭園内の園路等には、降雨後に滞水する箇所がある。



写真 3-2-6 使われていない石垣北西部の石樋

② 園池の給排水

- ・北園池の給排水設備は、発掘調査で確認されていないため、引き続き調査が必要である。
- ・北園池の給排水状況を推定させる北東部の滝石組で確認されている三和土（写真3-2-7）の詳細について、調査検証が必要である。
- ・給水源は、これまでに現地でも史資料からも確認されておらず、調査を継続する必要がある。~~水源の確保について検討する必要がある。~~
- ・北園池の池底の三和土に大きな亀裂が数条あり、修復方法について検討が必要である。
- ・水位について、調査成果の検証に加え、風致景觀の観点からも景観及び維持管理の観点から検討する必要がある。
- ・日常的な清掃や浚渫等の維持管理、~~水質管理を踏まえた給水検討~~が必要である。



写真 3-2-7 北園池北東部滝石組の三和土

③ 植栽の灌水

- ・絵図に基づいて植栽を復元すると樹木数が大きく増加するとともに、花壇といった高い頻度で灌水が必要なものもあることから、設備及び管理方法の両面において計画する必要がある。

第2項 地割区分別基本方針

北御庭及び近代前庭（二之丸御殿北西跡）は、現存する遺構を修復整備することを基本とし、北御庭については北園池東側や多春園等の価値が潜在している範囲の復元整備を行う。その他の区域については、全域において文政期を指標として整備する方針である。

庭園の現状及び基本方針を踏まえ、各地割区分の空間に基づいた基本方針を以下の通り設定する（図4-2-1）。

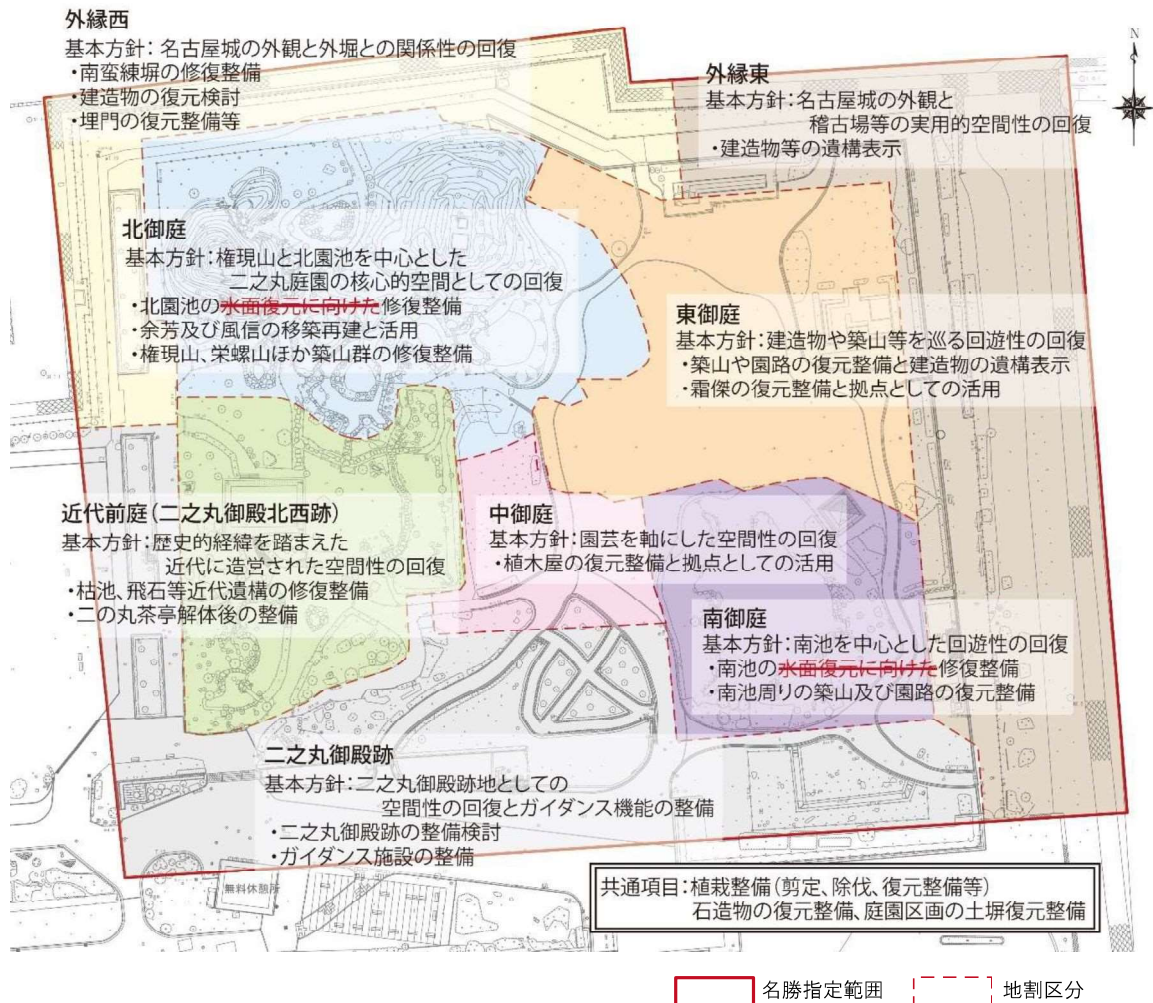


図4-2-1 地割区分別基本方針と主要整備項目

●北御庭

基本方針：権現山と北園池を中心とした二之丸庭園の核心的空間としての回復

近世の造営当初から積み重ねられた意匠性や空間性が保存されている二之丸庭園の核心的な空間であり、平成25年度から継続して保存整備事業を進めている。「御城御庭絵図」に描かれた空間性を回復することを基本とし、今後も現存範囲の修復整備を進めるとともに、潜在化している庭園空間の復元整備を実施する。また、余芳及び風信の移築再建と周辺の復元整備を進める。

北御庭は範囲が広く特性の異なる空間が存在するため、北園池、余芳周辺、風信周辺、多春園周辺、権現山、栄螺山、築山群に分類して特徴と整備方針を記す。

〈北園池〉

寛永期からの遺構が遺る可能性が高く、二之丸庭園の重層的な歴史を最もよく表す貴重な近世の現存範囲である。高低差を持つ入り組んだ護岸形状で大小4つの中島を持ち、大型の青石等を用いた石組が迫力ある景観をつくりだしている。発掘調査で昭和の整備による埋土を除去したところ、池底は三和土で仕上げられていた。護岸には漆喰による擬石や擬木、亀を象った意匠が施されるなど、特徴的な園池護岸を形成している。また、中島や対岸の権現山には石橋が架かり、**水面に近い高さ護岸際**には園路を設けているほか、三和土で作られた水生植物の植樹や藤棚の礎石が確認されている。その他にも沢飛び等が設けられ、立体的な構造を生かした楽しみ方が考えられていたことが窺える。

今後の整備では、護岸上部の自然石による石組や、下部の三和土構造物等を修復し、**水面を復元**するとともに、回遊路の回復を目指す。

〈余芳周辺〉

北園池の東岸に位置する余芳を中心として造営された庭園の範囲である。余芳の北から東にかけては築山に景石を配し、南には縁を設けて立ち手水が置かれている。西側は北園池に面しており、汀に寄りつけるように飛石が打たれ、園池を景色として取り込むとともに、空間としても関係の深い造りとなっている。近代の陸軍兵舎建設によって攪乱を受けている。

復元整備の対象範囲であり、余芳を移築再建して周辺の露地庭と北園池に繋がる護岸部分を整備する。余芳は茅葺き屋根で外観としても庭園の景色となることから、添景のひとつとして捉えるとともに、余芳からの北園池や権現山に向けた眺望、園池との関係を考慮した動線を回復する。

〈風信周辺〉

北園池の南東で権現山をほぼ正面に望む築山上に位置する。御殿北西側からの園路と繋がる西側に中門があり、手水鉢や袖垣が設けられている。風信の土台も石組であった可能性も考えられるが、攪乱が著しく発掘調査でも詳細は確認できなかった。

将来的に移築再建を目指すため、再建を前提として周辺の整備を行う。

〈多春園周辺〉

北御庭の北西隅に位置する多春園から豊場山下御門まで広がる空間で、栄螺山を景色として取り込んでいたものと見られる。多春園の東側には枯池と推察される池があり、そこに架かる木橋を渡ってサクラの群植を抜けると豊場山があり、豊場山下御門前の延段へと続いていく。多春園は2階建てであることが古写真等の史料により確認されており、『尾州御留守日記』には、斉朝が2階で家臣を饗応したとの記載がある。大人数での宴会が可能であったことは間取りからも窺え、2階からは外堀や下御深井御庭の方向へ眺望が効いたものと考えられる。

多春園は近代に除却されて周辺は盛土されているが、発掘調査によって土間三和土や池跡等の遺構が検出され、絵図との整合が確認されている。検出した三和土は脆弱であり露出には耐えられないと考えられるため、整備においては覆土のうえ復元整備を行う方針とする。この整備高に合わせ、豊場山下門までの空間を回復するため復元整備を行う。

〈権現山〉

寛永期から二之丸庭園の中心に築かれた象徴的な築山である。変遷はあるが頂部には社が祀

用が多くみられ、変化に富む空間づくりが意識されたものと推察される。

『尾州御留守日記』等で確認している内容からは、庭園内でも利用頻度が高かったとみられることから、今後の活用拠点のひとつに位置付け復元整備を行う。

〈権現山下御席周辺〉

権現山下御席は、権現山の北東裾部に位置し、北側を土堀に接し「御城御庭絵図」によると西と南を穂垣で区画された空間で、権現山下御席が建つ。東側は赤松山の山裾が延び、柵で区切られている。区画された範囲は平坦地と推察され、組み井筒やシュロの植栽が見られることは庭園内での特徴といえる。赤松山にはマツの群植があり石組は要所に据えられている。また、園路は土舗装の状態であり、山裾に近い位置で御席と権現山に向けて2筋に分岐している。発掘調査では、御席に伴うものと考えられる三和土が検出されており、建物位置の北西角は推定可能である。権現山と赤松山に囲まれ、さらに穂垣で区画された状況から窺える落ち着いた空間の回復を目指して復元整備する。

〈東園〉

文政期に拡張された庭園の広い範囲を占め、サクラやモミジ、常緑広葉樹が群植された空間が広がっている。その中に、蛙山や石巻山といった築山が点在し、御腰掛や四ツ堂といった休憩の場が設けられている。樹林の中を回遊させる伸びやかな空間性を目指して復元整備する。

●中御庭

基本方針：園芸を軸にした空間性の回復

近代の陸軍兵舎建設に伴って攪乱を受けているほか、土塁の築造等によって地形が大きく改変されている。昭和期の整備による攪乱も受けており、これまでの発掘調査で顕著な遺構は確認されていない。今後も調査を継続するとともに、「御城御庭絵図」等の史料から得られる詳細な情報に基づき、二之丸御殿との関係性にも考慮しながら、地形造成のうえ復元整備を実施する。

植木屋には、家臣等へ下賜していたという記録も残る鉢植えや造園材料が陳列され、管理ヤードを觀賞空間に高めて茶室を配置している。植物への造詣が深かった斉朝ならではの特徴的な空間といえ、整備後は活用拠点のひとつとしていく。

張出外御席に関して詳細な情報は確認されていないが、二之丸御殿を撮影した慶勝の古写真に写っている可能性もあるため、検証を進めていく。

●南御庭

基本方針：南池を中心とした回遊性の回復

文政期に御殿の一部を除却して造営された園池を中心とした空間で、現況の園池周囲は昭和期に行われた発掘調査の成果に基づいて整備された状態である。令和元年度の発掘調査において、昭和の調査写真に合致する遺構が検出され、池底はさらに深くなることを確認している。

今後は発掘調査を重ね、護岸形状や池底の状態、~~給排水の仕組み等を把握し、昭和の調査で確認された園池周辺の遺構等について検証のうえ水面の回復を目指して~~整備を進める。また、園池の周囲を巡る空間性の回復を目指して、築山や園路等を復元整備する。

(2)節構成要素別整備方針 1項 地形・地割)

《切土造成》

○権現山下御席周辺

発掘調査で検出した三和土遺構の保護層を 30 cm程度確保しつつ、現況地盤を切下げて地形造成する。なお、周辺に遺存する兵舎基礎遺構についても、三和土の保護層の中で 20 cm程度の保護層を確保できることから、近世遺構を基準として保護層の厚みを設定する。

○霜傑北側及び南側

昭和の整備で盛土された現況地盤から切土を行う。絵図に目立った地形の起伏が認められないことから、基本的に平坦な地盤として地形造成を行う。

《盛土造成》

○築山（赤松山、蛙山、石巻山ほか）

地形の復元整備については、絵図から想定する以外に方法がないことから、茶室や園路との関係性や空間特性を検証し、北御庭に現存する築山を参考として、高さを個別に設定する。

○築山の間

復元整備する各築山を繋ぐ空間については、小規模な起伏をつけた地形造成を行うが、史資料等から高低差を読み取れない箇所は基本的に平坦な園路として設定する。

C.南御庭

南池再発掘調査の成果及びその遺存状態に基づいて園池底の整備高を決定し、周辺地形の高さ設定を行う。

《切土造成》

○南池

発掘調査の成果に基づいて園池底を設定し、遺構の状態によっては必要に応じて保護層を設ける。中島の高さについては、木橋及び藤棚の架かる対岸の地盤高から設定する。

《盛土造成》

○南池周囲

園池の四方に一連の築山を造成し、基本的に尾根筋を縫うよう園路を設定する。また、絵図に基づき、北側には水面に護岸際に下る園路を設定して舟着きを設けるとともに、西側護岸には中島に渡る木橋へ続く園路を設定する。

D.中御庭

○中御庭

御殿の室内から直接出入りが行われたと考えられる空間で、茶室が置かれるほか、植木鉢や造園材料が観賞に耐えられる状態で並べられていたと推察されることから、基本的に平坦な地盤として地形造成を行うものとし、近代前庭を含む周辺地盤と調整を図りながら切下げる。

E.外縁西

○外縁西/北側

豊場山下門の内側地盤を切り下げる方針であるため、門外側についても同様に切り下げを行うものとする。当該範囲には南蛮練堀が遺存しており、裾部が土に埋もれていることによる水分供給が悪影響を及ぼしている可能性もあるため、薬医門の西から外縁の北西角辺りまでの地盤切り下げを行う。

第4章 基本理念と方針

(2節構成要素別整備方針 2項 石組)

- ・ 除伐後の根は、無理な除根により周辺の石組をき損しないよう、腐朽が進行してから取り除く。
また、庭園内の切株のうち、腐朽は進行しているが除根に適した時期は迎えておらず、石組をき損する恐れがあるものについては、石を噛ませるなど補強処置をとるものとする。

③修復整備の考え方

- ・ 北 園 池：護岸石組は、オルソ画像を利用して全容を把握し、優先度を整理して方針を決定する。
整備方針の検討にあたっては、**貯水を前提とし**、石組と三和土構造物を一体的に捉え、**材料の耐久性や漏水を確認するための試験施工**を行う。
- ・ 南 池：護岸石組は、発掘調査により全容を把握したのち実測図を作成し、**貯水を前提とした**調査成果に基づいて整備方針を検討する。
- ・ 枯 池：近代前庭の枯池は現状保存を基本とするが、今後の調査において必要と判断された場合には、変遷が推定される範囲の復元整備等を検討する。
- ・ 築山石組：現存する築山石組の整備に際しては、表土流出への対策もあわせて行うものとする。

(2) 園路 (飛石・延段)

これまでの発掘調査において検出した飛石及び延段 (写真 4-3-3, 4-3-4) の整備方針は、遺構の状態や周辺の整備方針を踏まえて個別に決定していく。

【整備手法の方針】

- 検出状態がよく露出に耐えられる飛石遺構については、露出展示の方向で検討する。
- 検出した延段等で三和土の劣化が懸念されるものについては、保護層を設けて埋め戻し、意匠を復元する。
- 現存する近代の飛石は現状保存とし、不陸を起こしているものについては、発掘調査を行ったうえで修復整備する。
- 園路が失われている範囲は、発掘調査や絵図等史料の調査成果に基づき復元整備する。

飛石周辺については、土舗装や三和土舗装、砂利敷き等意匠の異なる遺構が検出されていることから、発掘調査の成果をさらに積み上げ、使い分けについて検討のうえ整備方針を決定する。



写真 4-3-3 多春園で検出した飛石



写真 4-3-4 豊場山下門南部で検出した延段

第3項 水系

(1) 給排水

庭園内の雨水は、可能な限り北園池及び南池へ集水し、それ以外の雨水については、外堀や既存の下水設備を利用して排水する。園池への集水域については、水位と水量を検証のうえ、造成計画の段階で検討する。

【雨水集水及び排水の方針】

- 庭園内の雨水は、地形の修復に伴い、北園池及び南池へ自然集水する。
- 外縁の雨水は、庭園を区画する土堀沿いに側溝を設け、現況設備へ接続して堀へ排水する。
- 近代前庭等庭園南西部については、現況の下水施設等を利用して排水する。

なお、庭園を区画する土堀沿いでは、発掘調査で溝跡を検出していることから、この溝を踏襲して側溝を設け、外堀や下水設備への排水ルートを設定する。また、園池の排水については、個別の整備方針を踏まえて検討する。

(2) 園池

二之丸庭園には、近世の園池として北園池及び南池、多春園東側の園池があり、近代の園池として近代前庭（二之丸御殿北西跡）の枯池がある。近世の園池については、いずれも水を湛えた池であったかどうかの立証には至っていない。したがって、発掘調査や成分分析を継続するとともに、『尾州御小納戸日記』等の文献史料についても検証を進め、藩主が目指した庭園景観の回復に向けて整備を進める。給排水に関しては、遺構の保護や庭園景観への配慮、管理コスト等を考慮し、設備の導入は極力控えるものとし、給水源についても同様の観点で検討する。

【園池の給排水等方針】

- 雨水集水に加え、湯水時の補給やイベント等に利用できる給水設備を設置する。
- 池底の素材や構造、遺構の状況を確認し、必要に応じて排水設備を設置する。
- 庭園景観としてふさわしい水質と水量を維持する。

①各園池の給排水

北園池：北園池の給排水や周辺からの導水に関する遺構はこれまでの発掘調査で確認されていない。したがって、北園池への給水は雨水を集めることを基本とし、庭園としての風致景観を維持するために補給水の機能を整備する。排水については、護岸や池底の整備に伴い調査を行うが、増水時には三和土護岸上部の築山が吸収することも考えられるため、排水設備は設置しない。

南池：今後の発掘調査で給排水に関する遺構が確認されなければ、北園池と同様の方針とする。

多春園東側園池：発掘調査の成果に基づき、池底を漆喰で仕上げるが、給排水に関する遺構は確認されていない。遺構の状況からは保水機能を有していたとは考えにくい。史資料検証のほか、庭園内での今後の発掘調査成果を参照しつつ、整備方針を検討する。

近代前庭（二之丸御殿北西跡）枯池：排水について課題は認められないため、池底についても現状保存を基本とするが、発掘調査で可能性が指摘された礫敷きへの修復を検討する。

②水質

水深が浅い園池ではアオコが発生しやすいため、水質の浄化方法を検討する。

③湛水状態の維持

池底及び護岸は、目地等からの一定程度の漏水を許容し、整備においては試験施工を行いつつ修復方法を決定する。

(3) 維持管理等のための水系設備

建造物はその整備方針に関わらず、活用や管理において近くに上水が整備されていることが望ましい。また、庭園では樹木や花壇、植木鉢の管理においても給水設備が必要となる。したがって、活用や管理の利便性を考慮するとともに、庭園景観にも配慮して給水設備を配置する。

【活用及び管理の給水方針】

- 移築再建する余芳及び風信のほか、遺構表示を行う茶室等についても、活用並びに防災等を含む管理を踏まえ、近辺に給水設備を設置する。
- 植栽の灌水等に利用する散水栓は、庭園景観を阻害しないよう、原則として庭園を区画する土塀付近に設置する。また、花壇等の灌水頻度が高い場所にも設置する。

第4章 基本理念と方針

〈参考：水位の検証〉

北園池の水位は、昭和13年頃の高写真では非常に低かったことを確認できる(写真4-3-10)。江戸期の水位に関する史料は確認されておらず、詳細検証を行う必要があるが、現時点で整理できる内容を以下にまとめる(図4-3-2)。



写真4-3-10 日本庭園史圖鑑「権現山枯瀧全景観」に写る水面

水位①：滝石組の落ち口(写真4-3-11)の堰天端高から通常水位をT.P.11.5m程度と想定可能
 水位②：北側護岸沿いの園路が浸からない水位はT.P.11.7m以下である必要性(写真4-3-12)

⇒①の堰は越水も考えられるため、②と合わせ通常の高水位をT.P.11.6m程度と想定も可能
 水量：池底面積は約210㎡であり、水位をT.P.11.5～11.6mと想定した場合、水深は平均して1m以下と見られることから、通常の水量は200t以下と推定される。



※図中の赤字は地盤標高、青地は池底標高を表す。

図4-3-2 北園池水位検証図 (S=1:400)



写真4-3-11 水系設備とみられる護岸構造物

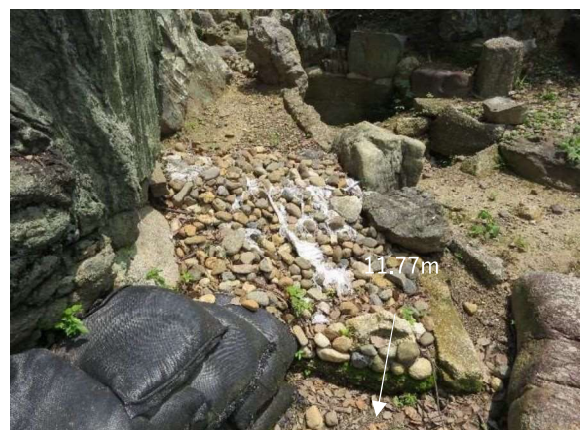


写真4-3-12 赤坂山北側護岸際の園路

第5節 運営・管理に関する方針

二之丸庭園の運営は、史跡保存活用計画で示した名古屋城跡の運営体制において進めるものである。名古屋城の藩主居館に築かれた二之丸庭園として、その歴史を踏まえた保存活用を安定的に行い、今後の整備を推進するため、調査研究体制を強化するとともに、多様な主体と連携した運営体制の構築を目指していく。

また、文化財庭園としての価値を保存し、活用していくためには、伝統的な技術や蓄積された知見が必要となるため、専門的に庭園の維持管理や活用を行うための体制を整えていく。

第1項 運営体制と方針

二之丸庭園の運営主体は、名古屋城総合事務所であるが、庭園の価値や魅力を存分に発揮させられるよう効率的かつ効果的な保存活用を実施するため、各種専門家や市民等との協力体制を強化し、保護基盤の安定化を図っていく。

● 調査研究体制の強化

名古屋城総合事務所の調査研究センターが中心となり、各分野の専門職員による調査研究を計画的かつ継続的に進め、大学や研究機関、博物館等の協力を得ながら、二之丸庭園の保存活用や整備に反映できるよう調査研究の体制強化を進める（図4-5-1）。



図 4-5-1 調査研究体制
（『特別史跡名古屋城跡保存活用計画』P229 より）

● 技術・技能の向上

文化財庭園保存管理の技術者や園芸に詳しい管理者、公開活用の専属スタッフなど、専門性の高い人材を登用または育成し、研修等の実施によって知識や技術の向上を常に図り、質の高い保存活用を持続的に行うための体制構築に向け検討を進める。

● 関係部署との連携強化と協力体制の構築

名古屋市内の博物館・美術館との連携企画や観光部局への情報提供等により、二之丸庭園の活用を幅広く展開できるよう、関係部署との連携や協力体制強化を図っていく。

● 多様な主体との協働

市民やボランティア、地域活動団体や地元の学生といった多様な主体と協働し、清掃や庭園ガイド、園芸に関する展示協力、情報発信等への協力を得ることにより、持続的な運営体制を担保するとともに、庭園に愛着をもったサポーターを育て、地域の中での保存継承を目指していく。

第2項 管理体制と方針

（1）維持管理体制

今後の二之丸庭園において本質的価値を適切に保存していくためには、現在実施している清掃や植栽の維持管理等をより広範囲において高頻度かつ細やかに行うことが求められる。庭園の風致景観として相応しい樹木の手入れを行い、また、**復元を目指している水系機能**や二之丸庭園特有の三和土構造物、市指定文化財である余芳といった多様な構成要素を管理していくため、保存管理技術の習得と研鑽に努めるとともに、体制づくりを目指す。

終えたものについては撤去する。

③水系管理

【園池の水質管理】

- アオコや藻の発生に対して、浄化方法を検討のうえ水質の維持に努める。
- 園池底には経年的に土砂や落ち葉等が堆積するため、季節によっては日常的な清掃を行うほか、**必要に応じて定期的に**浚渫を実施する。

【園池の水量管理】

- 園池の水は、**北園池及び南池ともに**雨水集水を基本とするが、庭園としての風致景観を維持するため、**必要に応じて**水の補給を行うものとする。

【給排水設備の管理】

- 設備は定期点検を行い、不具合には速やかに対処し、安定した庭園の維持管理が行える環境を整える。
- 側溝や排水桝への土砂や落ち葉の堆積は、排水機能不全に繋がるため、定期的に清掃を行う。

④建造物管理

余芳及び風信の移築再建後は、保存及び観賞のための管理が必要となる。日常的な清掃や点検及び対策のほか、防災設備も含めた定期点検を実施する。

- 定期的に換気を行うことによって室内の傷みを予防するとともに、雨漏りの有無や建具の状態等について点検を行う。
- 余芳は茅葺き屋根であるため、鳥害対策を講じ適宜補修を行う。また、落ち葉等が堆積しないよう注意する。
- 防災設備については定期的に点検を行い、機能を確実に維持する。
- 台風や豪雨の前には風圧対策や雨漏りへの予防対策を行い、天候の回復後は早期に被害状況を把握し対応する。事前対策及び被害状況の把握を迅速に行えるよう体制を整える。
- 移築再建の計画を進めている余芳は、内部の通常公開は行わず、外観のみの公開とするが、庭園の重要な構成要素として観賞に資することが出来るよう、日常的な清掃を実施する。

⑤石組・三和土・構造物等の管理

- 飛石の不陸等については、日常的な維持管理行為で行える範囲で早めに対応し、保全を図るとともに安全性を適切に確保する。
- 護岸や築山については、目地や周辺表土の流出による石組等の緩みや崩落等が生じないように日常的な維持管理作業で早期に対応し、保存と安全性を適切に確保する。
- 北園池護岸の池底や三和土構造物については、修復整備箇所や保存処理のモニタリングを実施し、劣化状況の早期把握に努め、補修を行いながら維持管理する。

(2) 給水計画

散水栓は、移築再建や遺構表示等の整備手法に関わらず、活用並びに防災等を含む管理を踏まえ、各建造物付近や、花壇等の散水頻度が高い場所に設置する(図 5-3-5)。また、園池への補給水源は必要に応じて設定し、水質管理の方法についてもあわせて検討する。

なお、再建する建造物の防災に関し、今後の城内における防災対策が上水利用の方針となった場合、既設管を計画に見合った管径に更新する必要性が発生する。

(修正前)

給水については、移築再建や遺構表示等の整備手法に関わらず、各建造物付近に散水栓を設置するほか、北園池と南池への補給水の水源を設定し、既存の配管から延伸する。再建する建造物の防災に関しては、今後の城内における防災対策が上水利用の方針となった場合、既設管を計画に見合った管径に更新する必要性が発生する。

北園池及び南池の給水に関しては、水質管理や補給のシステムについて、循環装置等の設置も合わせて検討を進めていく。

- 【凡例】
- 〈現況配管〉
 - 給水管
 - 排水管
 - 〈計画〉
 - 給水管敷設
 - 散水栓
 - 二之丸御殿想定位置(参考)
 - 名勝指定範囲

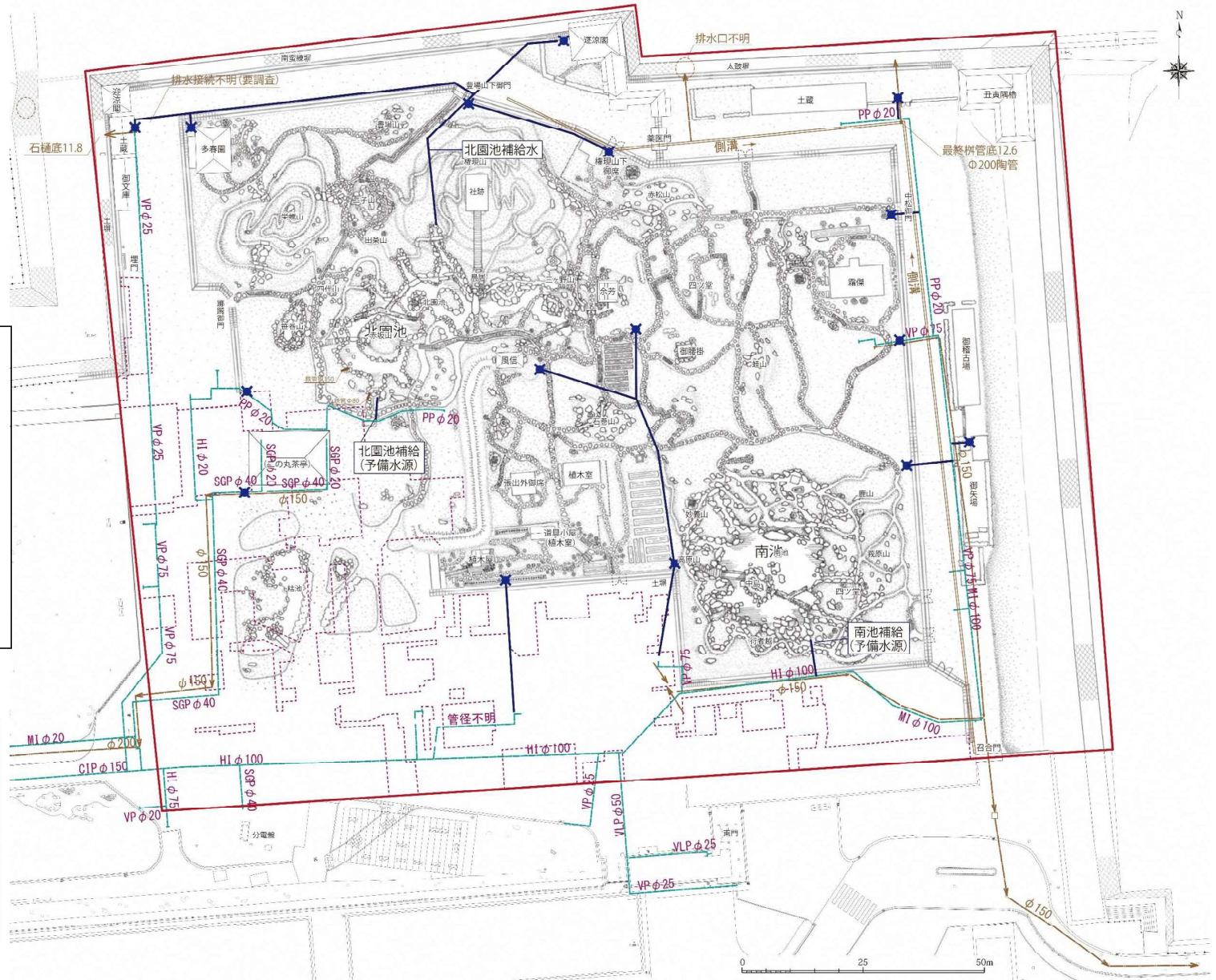


図 5-3-5 給水計画図

第6章 事業計画

第1節 施工年次の設定

現在の保存整備事業では、整備工事の施工前年までに工事対象範囲で発掘調査を実施し、調査成果を踏まえた工法検討等が設計内容に反映されるように計画している。

今後、東御庭や中御庭の復元整備は大規模な地形造成から開始することとなり、安全確保また施工効率を鑑み、調査と施工、さらには公開範囲を計画的に設定していくことが必要になる。したがって、以下の方針により、施工年次の範囲区分と順序を設定する。

- 復元の年次別施工範囲は、工事効率及び完成後の公開範囲を鑑み、北園池周辺→塀の内側奥から手前→塀の外側奥から手前の順に、空間的まとまりをもって設定する。
- 地形造成に伴い、切土による残土が発生する見込みであることから、工事車両は公開に影響が少ない外縁を経由し、召合門を搬入出口として利用する。
- 外縁は、第2次工事～第4次工事にわたって残土や整備材料の運搬路となり、材料の保管場所も必要となることから、バックヤードとして利用する。ただし、長期間にわたるため、休工期間は解放するなど、工夫しながら有効活用できるよう検討する。
- 庭園を区画する土塀は、年次対象範囲ごとに構築し、空間のまとまりとしての仕上がりを目指すとともに、次年度以降の工事において外縁を通行する工事車両等の目隠しとする。

【第1次工事】（平成25年度に開始した保存整備事業からの継続）

「余芳」の移築再建及び周辺整備と、北園池の護岸及び池底等を修復する。

【第2次工事】

第1次工事の余芳周辺整備との連続性を鑑み、また、大規模造成の着手にあたって材料の搬入出等を円滑に行い、公開活用への影響を減少させるため、庭園北東部の東御庭から造成のうえ復元を進める。北御庭の風信周辺についても空間的まとまりをもって同時に修復を進めていく。

【第3次工事】

遺構が残る南池の修復及び周辺の地形復元等を実施し、南御庭全体を整備する。水面復元までを目指して整備する。また、西側に隣接する中御庭についても一体的に造成のうえ復元する。

【第4次工事】

北御庭の中で復元の対象となる多春園地区を中心に、連続した空間となる築山群周辺の地形造成を行い、権現山及び栄螺山の仕上げ工事と、土塀を挟んで繋がる外縁西を一体的に整備する。

【第5次工事】

第4次工事までバックヤードとして利用していた外縁を公開できる状態に整備する。また、近代前庭の修復を行い、二の丸茶亭の移設もしくは撤去更新等を含め、活用施設の整備に着手する。

【第6次工事】

二之丸御殿跡の整備を行うが、二之丸南部の整備方針を踏まえるとともに、庭園への動線を確保するため、区域を分割して仮設動線を設定しながら実施する。

第7章 今後の課題

第1節 調査研究のさらなる充実 ※第4節から移動

庭園の変遷やその利用実態を史料に基づいて明らかにし、現存する庭園や発掘調査の成果とも照らし合わせ、庭園の整備や公開活用にその成果を反映していくことは、本整備事業におけるもっとも重要な課題のひとつである。

二之丸庭園に関連する史料は名古屋城総合事務所だけでなく、名古屋市蓬左文庫、徳川美術館、徳川林政史研究所等に数多く残されており、上記の課題を果たすうえで恵まれた条件にあるといえる。

これまでの調査研究は、絵図の比較検証や『金城温古録』の記述検証を中心に進めてきた。なかでも庭園の意匠が精緻に描かれた「御城御庭絵図」と「尾二ノ丸御庭之図」は、整備の基礎である。

一方で、庭園の変遷や利用実態を詳らかにするには、江戸時代中期から幕末までの記録が残る「尾州御小納戸日記」「尾州御留守日記」等を調査する必要がある。これらの史料と照らし合わせることで、これまで検討してきた絵図や『金城温古録』の記述についても、新たな情報を得られる可能性がある。また、14代藩主慶勝が撮影した古写真にも未検討のものが残っており、更なる調査が必要である。上記以外にも、庭園内の建造物の変遷がわかる史料等、未調査の史料も多く残されている。

今後の整備を真実性の高いものとし、尾張の庭園文化を実感できる場として公開活用を展開していくため、発掘調査とともに絵図や文献等のさらなる調査検証を継続していく。

第2節 二之丸の整備 ※第2節と3節を統合

史跡保存活用計画では、二之丸南部の整備に関し、二之丸御殿跡及び向屋敷跡の整備方針を「往時の空間を偲ぶことができる場」と示している。また、二之丸全体の整備は、名古屋城の全体像再生に向けた取り組みのひとつとして位置付けている。したがって、愛知県体育館の移設計画が本格化した際には、かつて広大な範囲に及んでいた二之丸御殿や向屋敷、馬場等を復元整備し、二之丸庭園と一体的な空間を回復することを目指し、尾張徳川家の藩主居館が位置した曲輪として、その価値を後世に伝えるための取り組みを行っていく。二之丸庭園の整備においても、二之丸全体としての空間性を踏まえ、将来的な二之丸の全体像を視野にいれながら今後の事業を推進するものと

し、二之丸御殿の遺構表示や庭園への出入口を含む動線設定は、二之丸の整備に関連する計画のなかで検討していく。

なお、二之丸の全域は、特別史跡の指定範囲に含まれているが、未告示の状態が昭和52年以降続いている。文化財としての保護基盤が確実に担保された状態ではないと言えることから、今後、二之丸南部の整備について検討を進めるにあたり、未告示区域の解消に取り組んでいく。

第3節 計画の見直し

本計画は、策定時点で判明している調査結果等に基づいて作成したものである。今後の発掘調査や史料調査、保存整備工事等から得られる情報により、適宜見直しを行う必要がある。

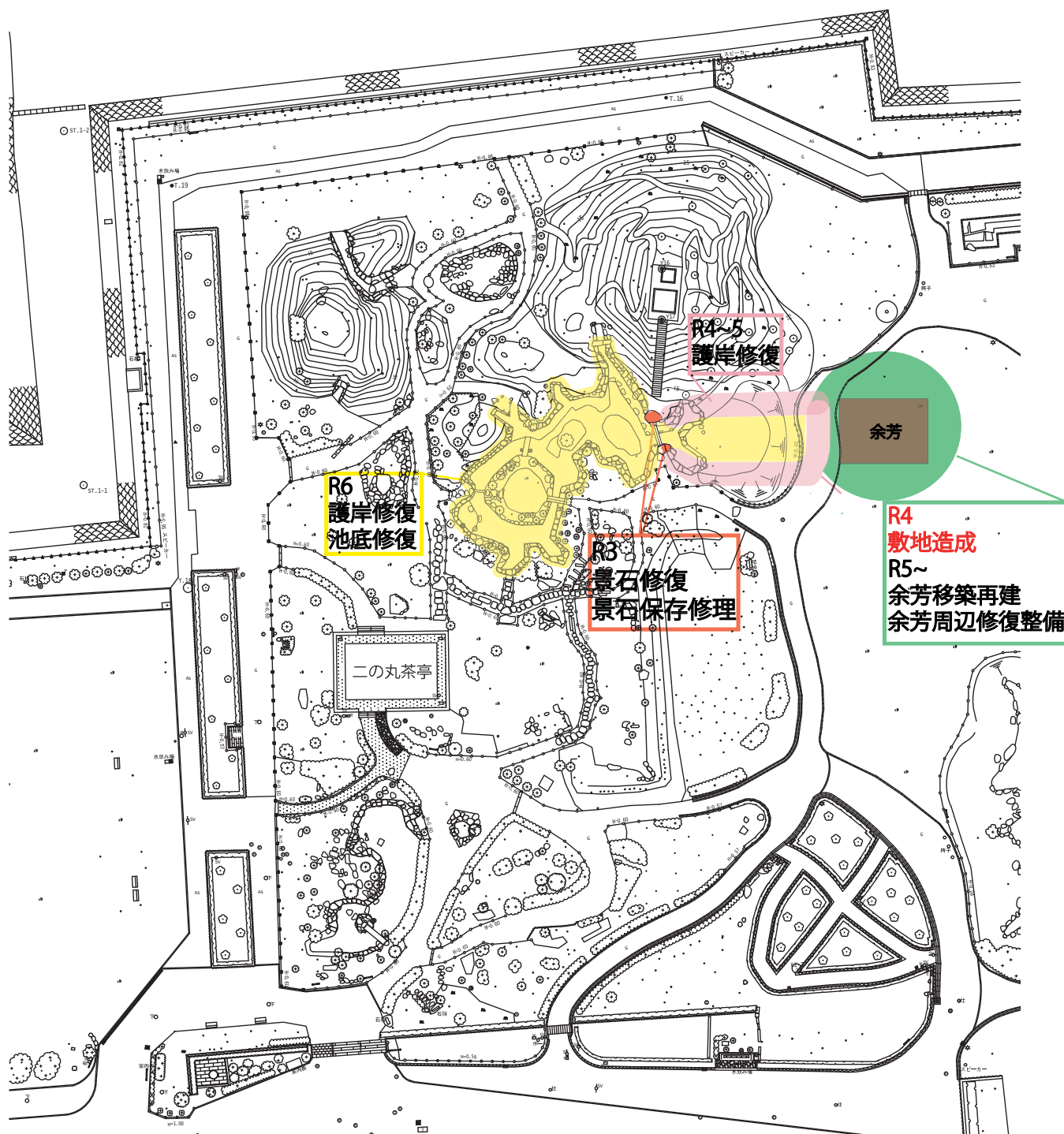
第1項 保存整備に関する計画の見直し

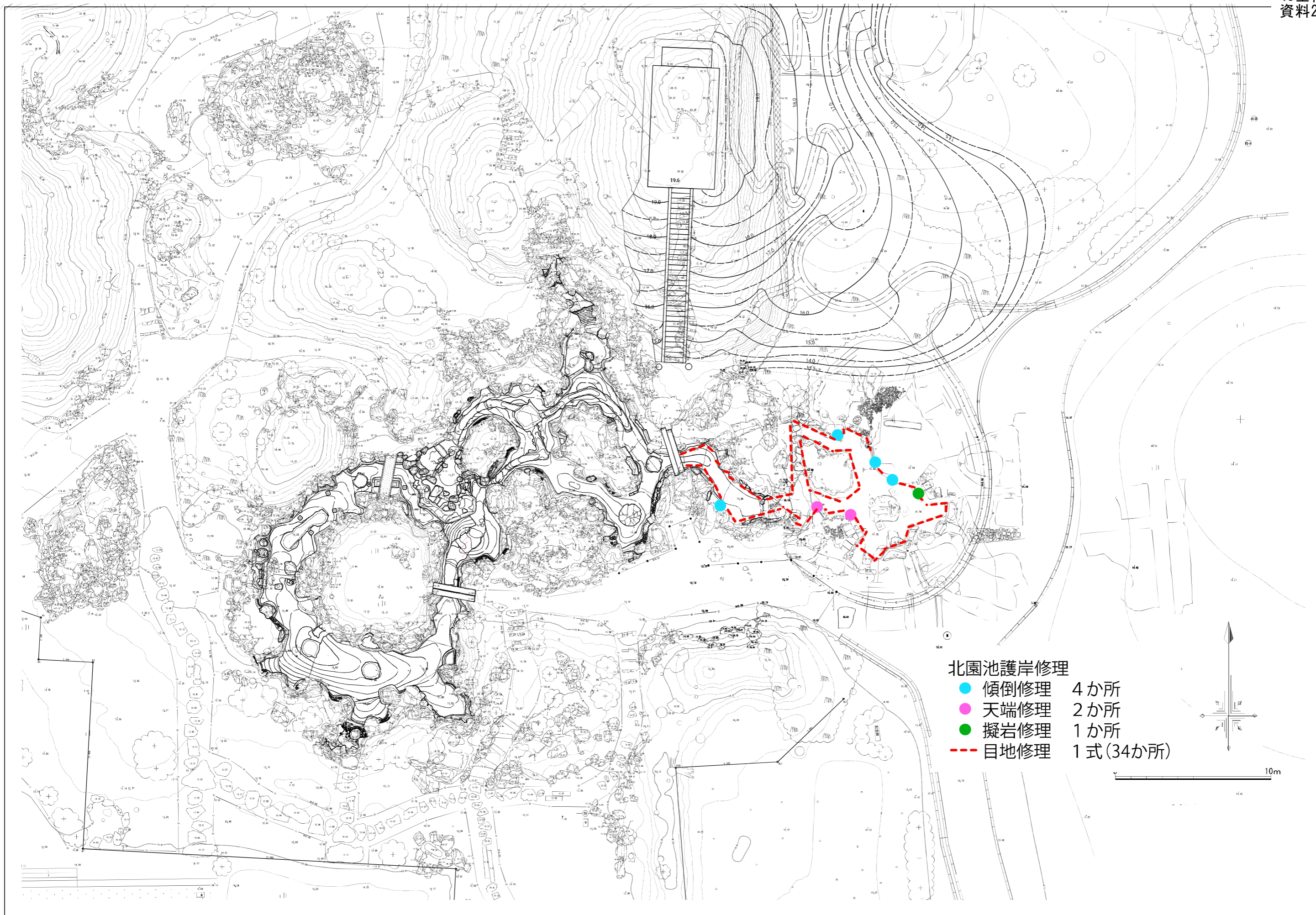
保存整備に関して想定される計画の見直し時期と、各時期において考えられる新たな調査成果以外に留意すべき点を以下にまとめる。また、これらの時期以外にも、必要性が生じた場合には柔軟に見

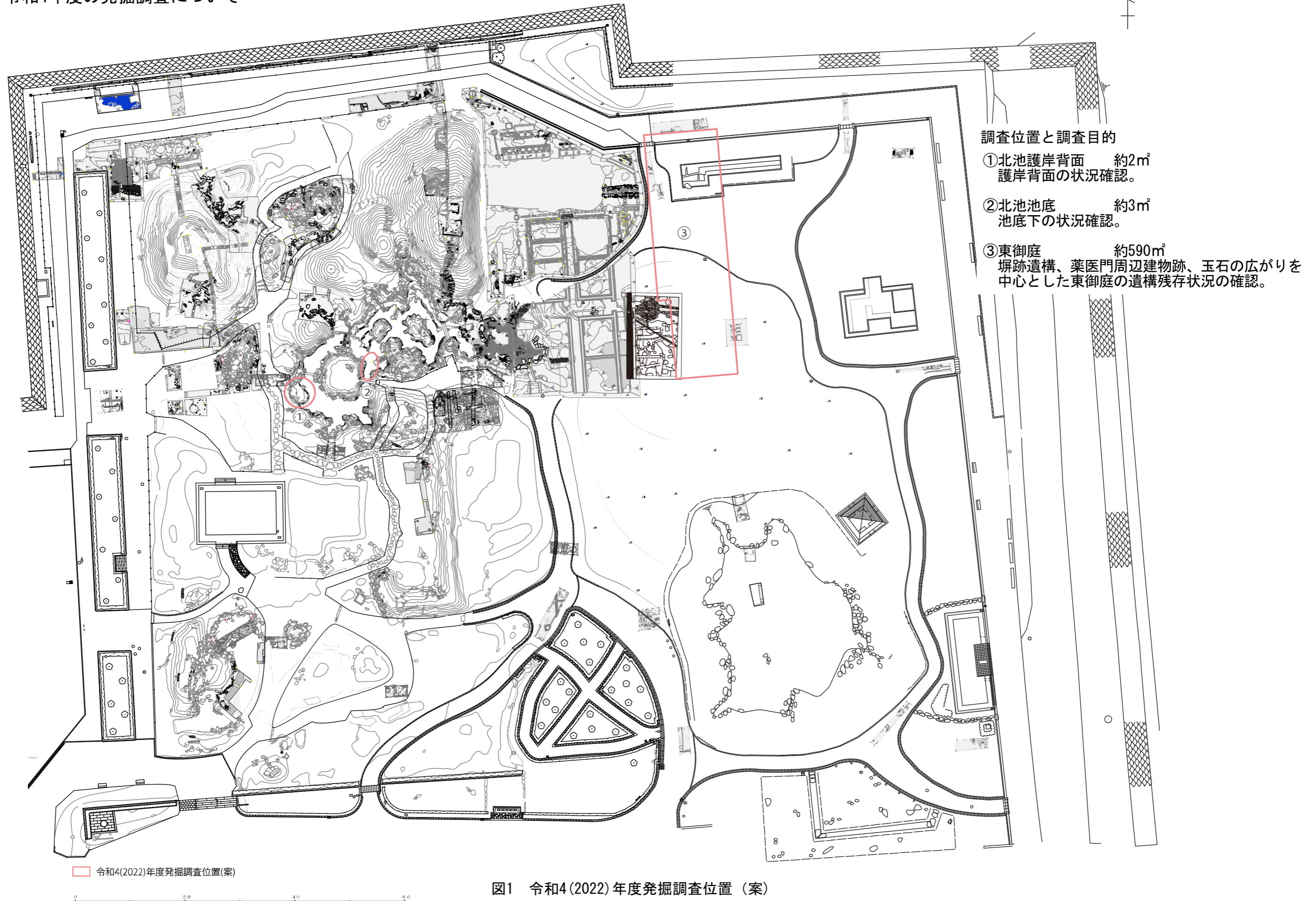


令和4年度の二之丸庭園の修復整備について

【年次計画図】







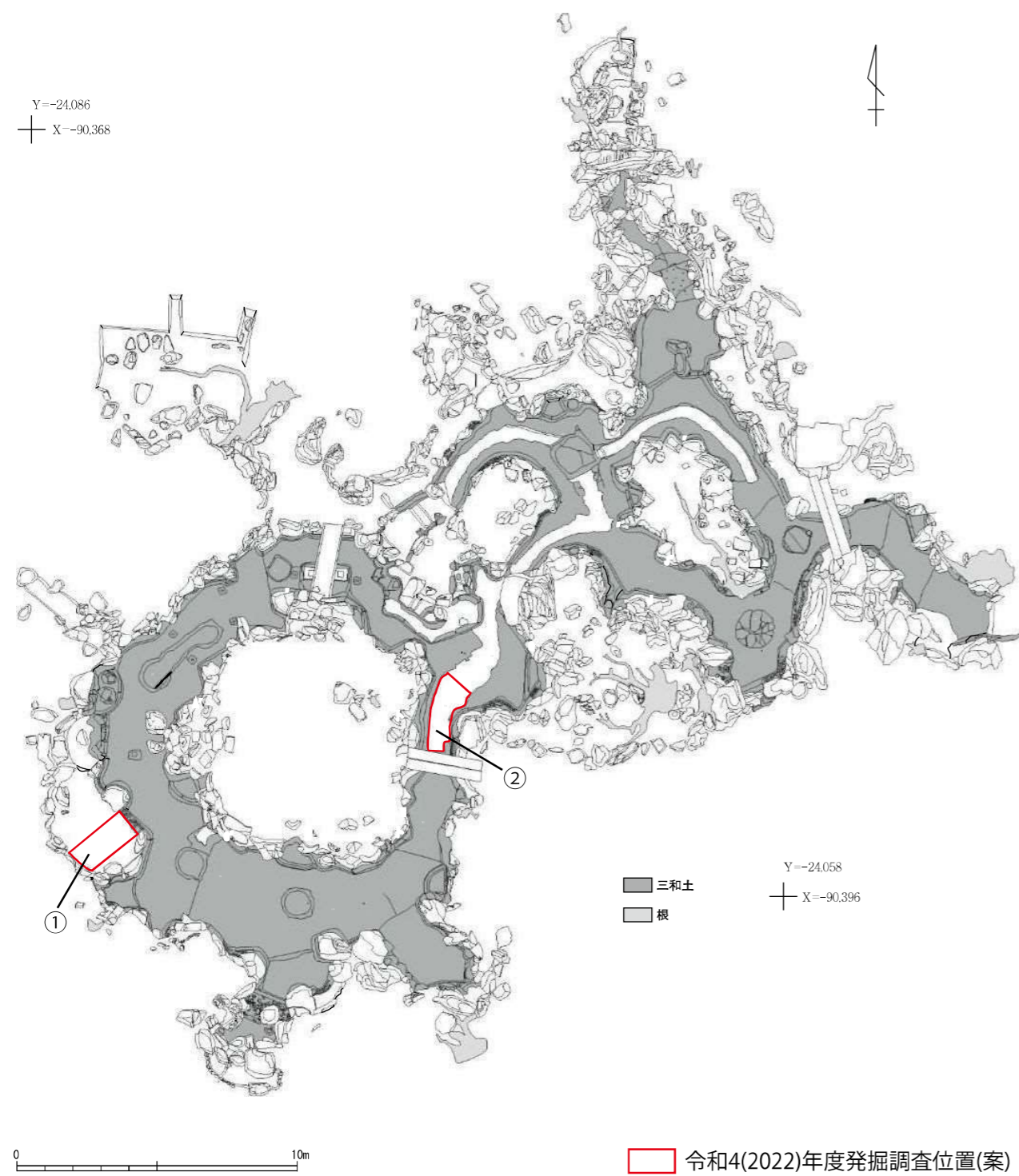


図2 北池遺構平面 (図1の①、②拡大)



①北池護岸背面(北西から)



②北池池底(北東から)



③東御庭北半(南東から)



③東御庭南半(南から)



— 塀礎石検出および推定位置
— 溝跡検出および推定位置



図3 過去の調査成果と今回の調査地点



①玉石及び景石(東から)



②礎石、溝及び玉石(南から)



③礎石及び溝(東から)



④礎石(西から)



⑤礎石及び溝(北西から)



⑥礎石、⑦三和土(多春園周辺)(南から)

過去の調査成果を踏まえた今回の調査目的

R3(2020)年度の第8次調査で、二之丸庭園の内部と外部を区画する塀の礎石と考えられる石と塀に伴うと思われる溝を検出した(②)。

塀の礎石と溝は過去の調査でも確認されており、R4(2022)年度の第10次調査で東御庭を調査することで、庭園の北側の区画が明らかになることが期待される。同じく第8次調査で、庭園外部の薬医門周辺建物の礎石を思われる石を検出した(④)。庭園を区画する塀跡と外部の建物跡の状況を確認することで、庭園北部の遺構と絵図との整合性を検討できるようになると考えている。

さらに、①と②で検出したそれぞれの玉石の広がりをはっきりさせることで、東御庭北部の遺構残存状況を適切に把握できると考えられる。

表二の門附属土塀の雁木の調査について

1. 調査の経緯

(1) 整備方針の策定

表二の門と附属土塀は、近年に大規模修理行われておらず、建物の劣化が進行している。また、本丸御殿へ向かう来場者の多くが通る歩行経路の上部に位置することから、優先的に大規模修理を行う必要があり、令和2(2020)年度に『名古屋城表二の門等保存修理方針』の策定を進めた。その際、建造物部会より、大規模修理と併せて土塀の雁木復元についても検討を行うようご指摘頂いた(図1)。

令和3～5年度								
事業区分	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目
門 修理					実施設計	解体 修理工事	修理工事	修理工事
土塀修理	(雁木修復計画にあわせ 基礎固定方法確定)			実施設計 (柱脚部設計)	解体 詳細設計	修理工事	修理工事 (控柱脚部 固定工事)	修理工事
雁木復元	雁木調査 復元検討			復元設計			復元工事	復元工事

図1 表二の門整備スケジュール案(『名古屋城表二の門等保存修理方針』より)

(2) 表二の門における雁木について

『金城温古録』では「がんぎ 二の御門左右御高塀に登る内坂の石段なり」(『金城温古録 第十六之冊 御本丸編之一』南一之御門升形項)と記され、複数の絵図に描かれている。しかし、昭和15(1940)～16年に撮影されたガラス乾板(図2)には、雁木は見られず土塁となっていることから、近代に撤去されたと考えられる。



図2 ガラス乾板「表二之門背面」
(名古屋城総合事務所蔵)

(3) これまでの調査

令和2(2020)年度に史料調査を実施し、絵図に描かれた表二の門の雁木を整理した。大正4(1915)年の絵図まで雁木が描かれている一方で、大正8(1919)年以降の絵図には描かれていないことが明らかとなった(図3)。ただし、雁木が描かれていても過去の図面を踏襲しているだけで、実際には取り払われていた可能性も想定できるため、図面のみで時期を特定することは困難である。

大正年間の名古屋城は宮内省が管理しており、表二の門については計4回の修理工事を行っているが(『名古屋離宮沿革誌』、『工事録』)、具体的な工事内容の記載はない(表1)。

これまでの調査からは表二の門(および城内)における雁木はいつ頃、なぜ撤去されたのか明らかになっておらず、雁木の復元を検討するにあたって、様々な情報を少しずつ積み重ねていく必要がある。

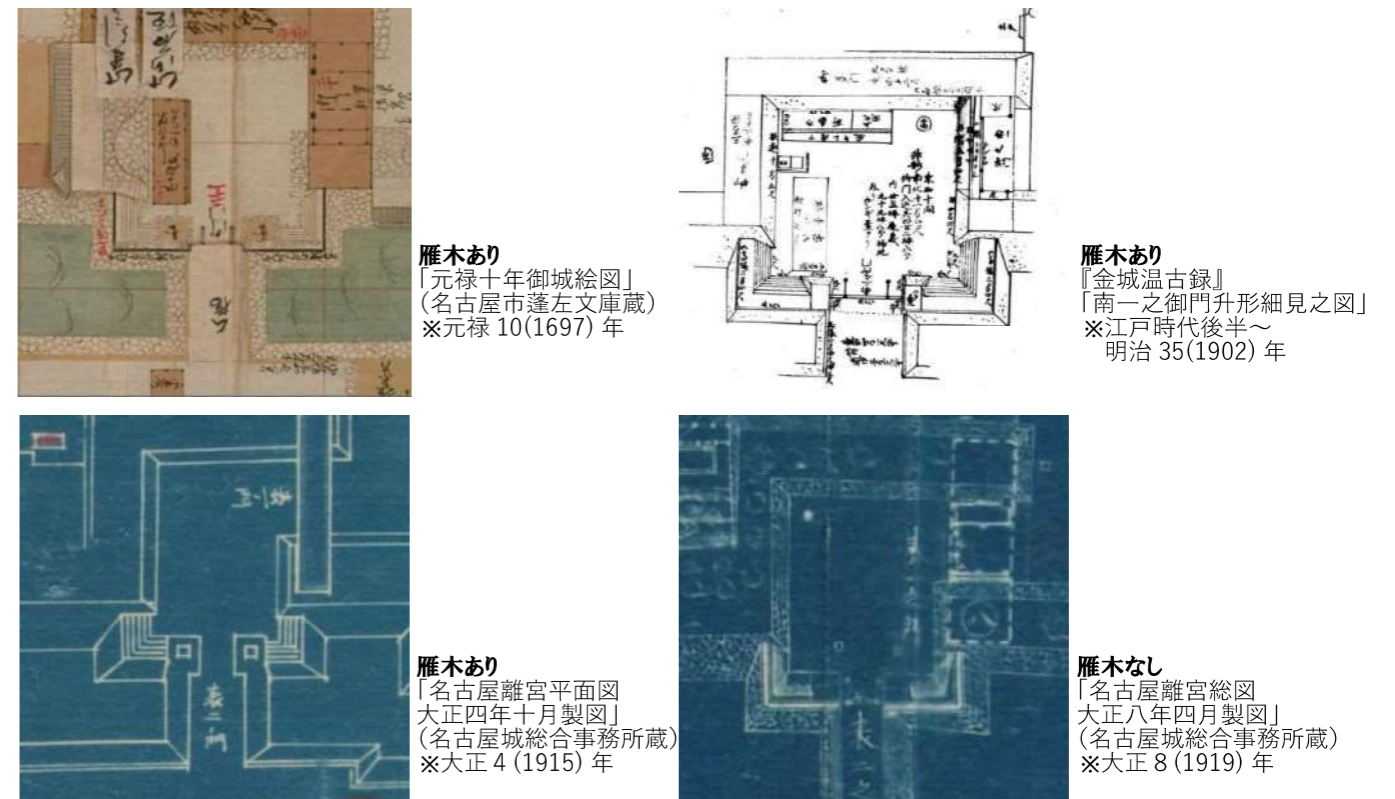


図3 絵図に描かれた表二の門(一部)

表1 宮内省『名古屋離宮沿革誌』『工事録』における表二の門の記載

『名古屋離宮沿革誌』(昭和5(1930)年) ... 離宮期における工事の一覧が記載		『工事録』 ... 宮内省が各年次の工事決裁資料を綴ったもの
明治39年11月	表二ノ門及左右塀屋根葺替其他	『明治39年工事録2』に左記の修復工事の記録あり※
明治43年8月	表二ノ門空濠間木柵改造	同年に記録なし
明治44年11月	表二ノ門外濠上柵左右修繕	同年に記録なし
大正8年10月	表二ノ門及練塀修繕	同年に記録なし

※記録としては、工事日程と図面、出来形「二ノ門家根修繕壱ヶ所、左右塀長延式拾壱間高サ八尺修繕、木材腐朽之分取替、家根葺替、壁塗替、在来の通出来」の記述があるのみで、具体的な工事内容の記載はない

2. 令和4(2022)年度の発掘調査について

(1) 調査の目的

表二の門における地表下、石垣面に残る雁木痕跡の確認を目的として発掘調査を実施する。また、修理工事で地表下の遺構に影響が及ばないように土塁の残存状況も併せて確認する。

(2) 事前調査(令和3(2021)年度実施)

土塁となっている現状の斜面において、雁木の想定位置を確認するため、3次元計測による城内事例との断面比較を行った(図4)。比較から現地表面の上に雁木が乗るような想定ができ、二之丸東二の門に見られる雁木の勾配は『金城温古録』の記述とほぼ同じであった。

そのほか、東北隅櫓石段における雁木の石材規格(控え長)や背面構造の確認を目的としたビデオスコープ調査、宮内省史料を対象とした史料調査を予定している。

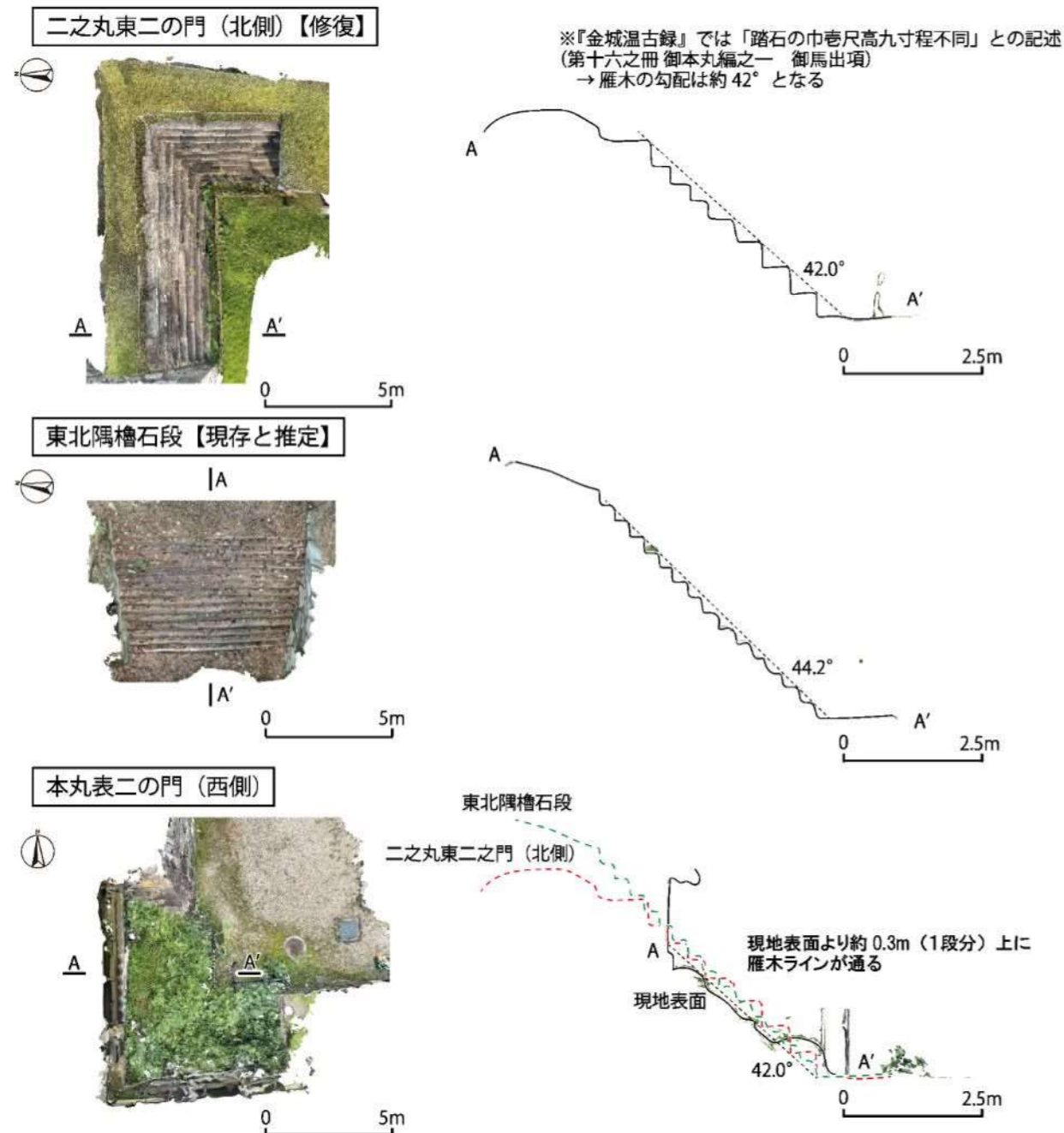


図4 3次元計測による雁木・土塁断面の比較

(3) 調査区の設定

表二の門では令和元年度に調査を行っており、脇塀控柱を発掘調査した際には深さ約0.9mから鉄製のボルトを伴う柱下端が検出されている(図5)。このことから現在の控柱は近代以降に改修されたものと考えられ、その周辺も影響を受けていると考えられる。

また、昭和59(1984)・60年度の表一の門石垣修復工事において表二の門木柵の撤去・復旧工事を行っており(図6)、その際に東側の土塁を掘削していることが分かっている。

これらのことから、調査区は、雁木と接していたと考えられる石垣の面に沿うように設定し、土塁の斜面部を覆うような範囲で4箇所設けることを想定している(図7)。



図5 令和元(2019)年度 脇塀控柱発掘調査状況



図6 昭和60(1985)年度 表二の門木柵復旧状況

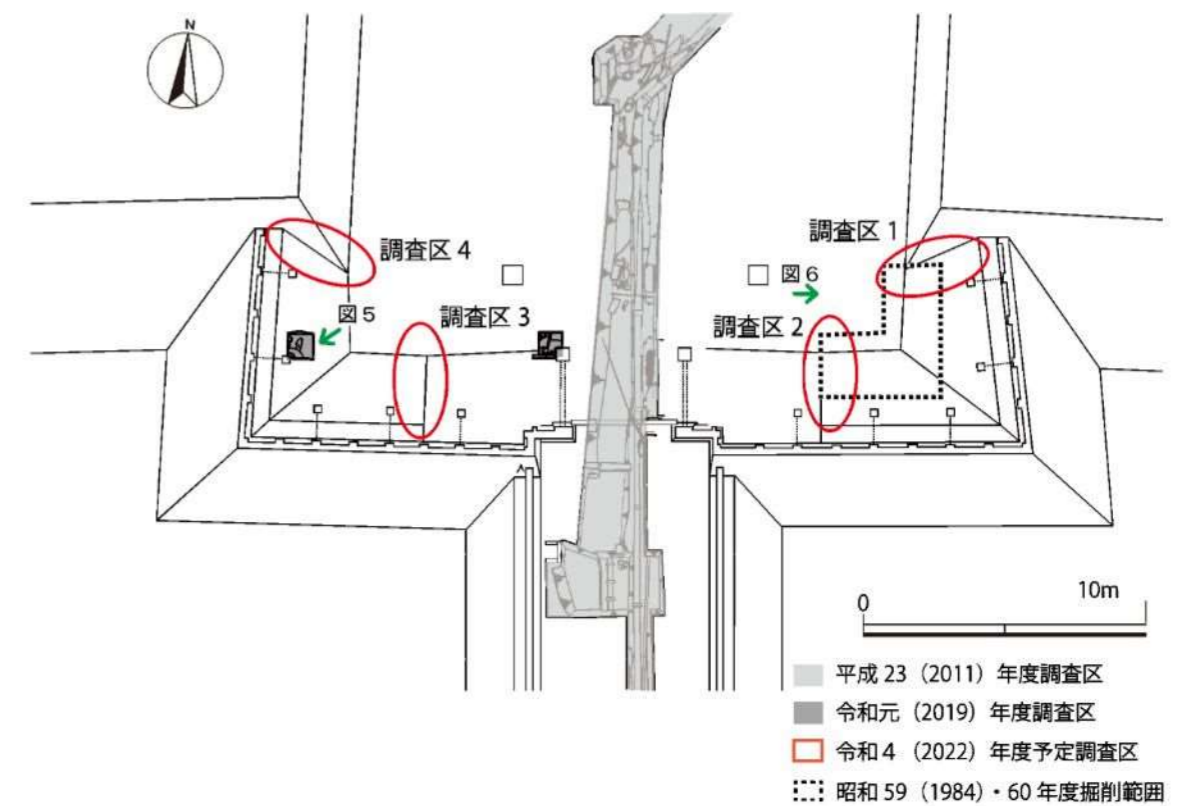


図7 令和4(2022)年度発掘調査 予定調査区(案)



①本丸表二の門 現況写真



②本丸東二の門 現況写真



③不明門 現況写真



④二之丸東二の門 (北側) 現況写真



④二之丸東二の門 (北側) 平成6年崩落時



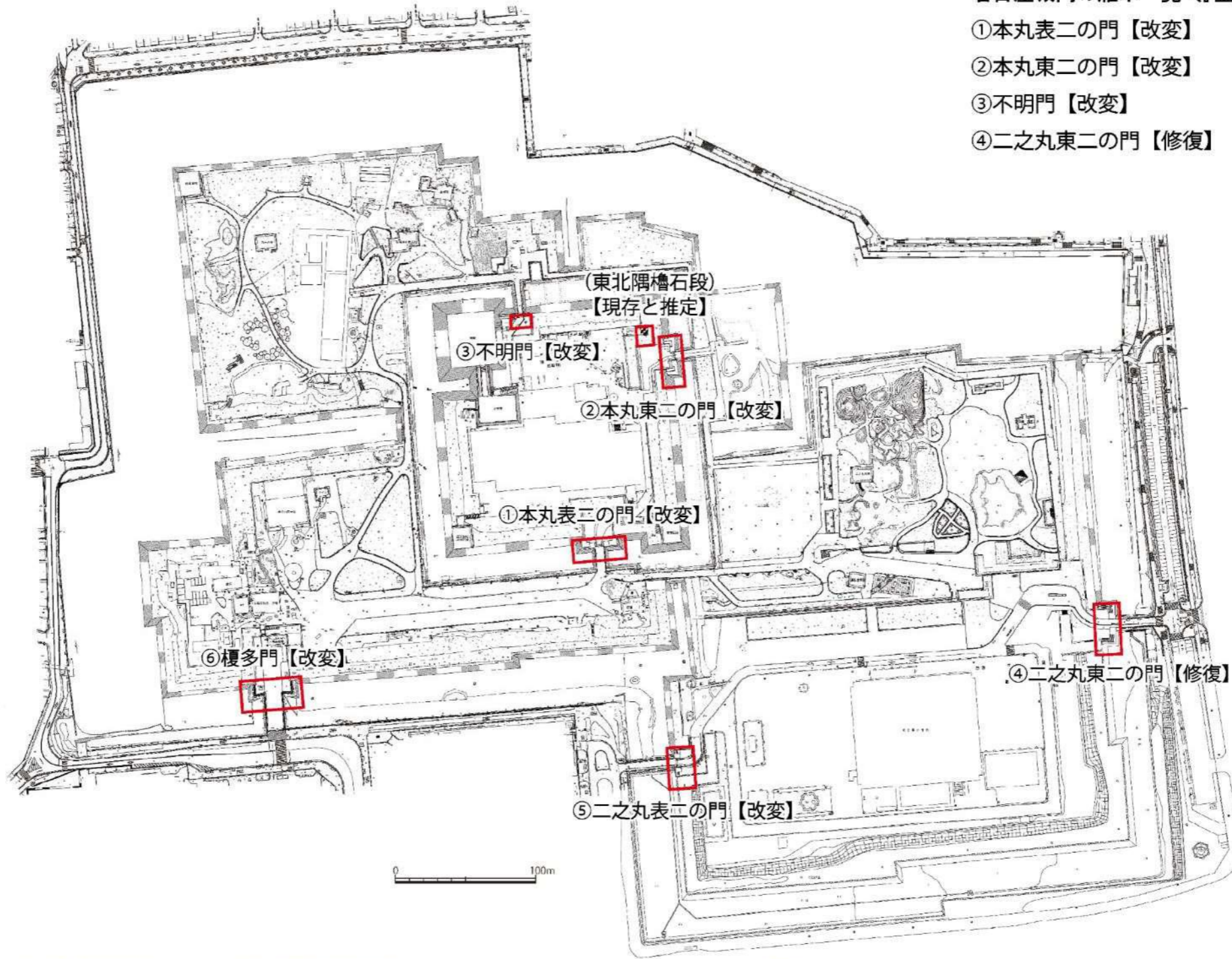
④二之丸東二の門 (南側) 現況写真



④二之丸東二の門 (南側) 平成11年積み直し時



⑤二之丸表二の門 現況写真



(東北隅櫓石段 現況写真)



⑥榎多門 現況写真